

# ◆23年の『新規まちづくり10選』

昨年1月に就任してから早1年が経とうとしています。昨年を振り返り、新たなまちづくりの取り組みの中から10の事業を選んでみました。

①東日本大震災復興支援 三芳町では、すみやかに「警戒本部」を設置。町内の災害時の相互応援協定の関係にある茨城県常陸大宮市に緊急物資を搬送。職員のチームがボランティアで石巻市にがれき等の撤去に。埼玉県市町村助け合い制度のパートナーになった福島県大熊町には保健士を派遣し、また会津若松市の仮設住宅で川越いもの蒸かし芋を11月「ふるさと祭」で提供。



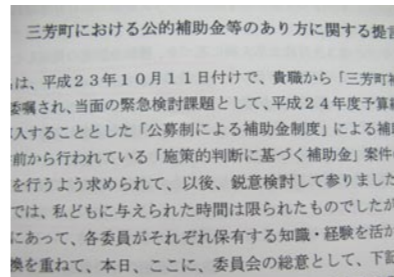
①東日本大震災 (3月12日)



②政策研究所設置; 中間発表 (10月)



③三芳版事業仕分け (7月)



④補助金公募制 (検討委員会の提言書)



⑤給食センター・中央公民館建設予定地



⑥まちづくり懇話会 (6月)

では初。都市間競争に勝ち抜くため政策立案、政策研究機能を充実。公共交通、観光、自治基本条例についてプロジェクトチームが研究中。

③三芳版事業の仕分け 7月、2日間にわたり三芳版の事業の仕分けを実施。32の既存事業の見直しを行いました。公募や団体代表の方々に判定人として参加していただき、現在、「判定結果」をもとに来年度予算編成に向け見直しを行っています。

④補助金の公募制をスタート 今までの補助金を見直すために、ゼロベースで申請していただき、住民による第三者機関の補助金等検討委員会で審査。ヒアリングや

協議を経て、今までの実績、功績等も考慮し、最終的に決定します。新たな市民活動にも道を開きます。現在審査中。

⑤給食センター・中央公民館併設で始動 長年、懸案となっていた中央公民館は、老朽化が進み安全確保のため閉館へ。一方で、建設の優先課題一番の給食センターとの併設で財政的な負担も軽減し、両施設建設可能に。まちづくり懇話会、利用者の集い、埼玉県で初めて「意見交換型世論調査」も開催し、広く住民の皆さまの声を聞くことができました。

⑥まちづくり懇話会 今年も、各行政連絡区ではなく、小学校区単位で開催。パワーポイントで政策課題をプレゼンし、総合振興計画、公共交通の共通テーマや地域

テーマ等について意見交換を実施。

⑦出前町長室 広く住民の皆さまの声を聞き、町政に反映すべく、現場実践主義でどこにも出かけていき、お話しを伺いました。今年は12回。東京農業大学や都留文科大学からもお声がかかりました。

⑧市民活動支援センター開設 町長室、副町長室、旧秘書室を廃止し、住民の皆さまに開放しました。市民活動の拠点になることを願っています。

⑨世界一のいも掘り大会 10月15日、埼玉県の指定文化財になっている三富新田の上富で「世界一のいも掘り大会」を開催。「日本一の里100選」に選ばれた三富新田。美しい景観や美味しい野菜、落ち葉堆肥を使った循環型農業

等、三富の魅力をもっと知ってほしいと企画。三富新田の地割りを活かし、440mという世界一長い畝でサツマイモを一齐に掘りました。雨天のため一日順延となりましたが、400人を超える大勢の方々にご参加いただきました。



⑩市民大学講座 (大和田先生)



⑧市民活動支援センター (旧町長室)



⑨世界一のいも掘り大会 (10月15日)



⑩市民大学講座 (大和田先生)

## 第8回

### 定例議会閉会

12月定例会は、12月1日から12月15日までの会期で開催されました。

平成23年度三芳町一般会計等の補正予算、三芳町長等政治倫理条例等12件の議案、3件の請願、1件の陳情、3件の意見書、1件の同意が可決されました。

#### ●主な可決議案

★三芳町長等政治倫理条例 町政の担い手である町長、副町長及び教育長が、町民全体の奉仕者として自らの政治倫理の確立に努め、公正で民主的な町政発展のために寄与することを目的に提案し、可決されました。

#### ●主な補正予算

★家庭保育室等利用支援事業 待機児童対策として家庭保育室保育料軽減費を増額し、さらなる負担軽減と利用者の増員を図る。152万2千円

#### ★放射線対策関連

★放射線測定器の購入 高精度1台、簡易測定器3台82万5千円  
★保育所、学校給食放射性物質検査手数料 安全確認のため月1回検査機関連で実施。37万円

#### ★農産物放射線影響自主検査事業

補助金 三芳町で生産販売する農産物の安全性を確認し、風評被害を防ぎ住民の健康を守る。90万円  
★地域防災初期行動マニュアル作成 業務委託 防災計画の見直しの中で、災害発生後の初期行動の重要性から、そのマニュアルを作成。315万円

### ★放射線等に関する対応方針決定

福島原発事故以降、放射線量に対する住民の皆さまの不安や心配は高まっています。三芳町は、大気中の放射線量の測定を6月から小中学校、保育施設で実施してきました。10月から

は町内を細かく把握するため、集会所・児童公園・歩道など30ヶ所の測定も追加し、さらに住民の皆さまの要望に応じた公共的な場所の測定も開始しました。

その後、埼玉県内において放射線量の比較的高い箇所(ホットスポット)が確認されました。国や県からもガイドラインや対応方針が示され、三芳町でもこれを受けて11月24日対応方針を決定いたしました。

#### 除染の基準

地表から5cmの高さ(ただし、道路側溝等は50cm)の空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以下とすることを目標値として対策を推進しています。

今後とも、住民の皆さまの意見を聞きながら、国や埼玉県の動向を注視し、対応して参ります。

※詳細は三芳町ホームページをご覧ください。